

平成 29 年 4 月 25 日

株式会社ストライプインターナショナル

第 22 期決算公告

貸借対照表

(平成29年1月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,184	流動負債	10,123
現金及び預金	3,273	買掛金	6,135
売掛金	5,583	未払金	816
商品	3,795	未払費用	1,807
繰延税金資産	682	未払法人税等	15
その他	849	賞与引当金	650
固定資産	24,685	その他	698
有形固定資産	4,391	固定負債	3,368
建物	3,111	資産除去債務	2,940
器具備品	339	その他	427
土地	517	負債合計	13,491
その他	422	(純資産の部)	
無形固定資産	502	株主資本	25,354
ソフトウェア	458	資本金	100
その他	43	資本剰余金	82
投資その他の資産	19,791	その他資本剰余金	82
関係会社株式	10,520	利益剰余金	25,325
関係会社出資金	208	利益準備金	25
長期貸付金	1,394	その他利益剰余金	25,300
繰延税金資産	1,444	繰越利益剰余金	25,300
敷金及び保証金	5,847	自己株式	△ 153
その他	1,071	評価・換算差額等	23
貸倒引当金	△ 695	その他有価証券評価差額金	23
資産合計	38,870	純資産合計	25,378
		負債純資産合計	38,870

(注) 当期純損失 1,148 百万円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項の注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、一部の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

器具備品 2年～18年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	12,936百万円
(2) 保証債務	
以下の関係会社の金融機関からの資金調達に対し債務保証を行っております。	
纹意商贸（上海）有限公司	858百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権・債務	
① 短期金銭債権	158百万円
② 長期金銭債権	982百万円
③ 短期金銭債務	20百万円

3. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

商品	224	百万円
有形無形固定資産	801	百万円
関係会社株式	1,207	百万円
関係会社出資金	643	百万円
貸倒引当金	238	百万円
賞与引当金	224	百万円
資産除去債務	1,053	百万円
その他	208	百万円
繰延税金資産小計	4,602	百万円
評価性引当額	△2,232	百万円
繰延税金資産合計	2,369	百万円

繰延税金負債

資産除去債務対応資産	△213	百万円
未収事業税	△16	百万円
その他	△12	百万円
繰延税金負債合計	△242	百万円
繰延税金資産の純額	2,126	百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.0	%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9	%
住民税均等割	△10.9	%
評価性引当額の増減	△89.4	%
税率変更の影響	△9.6	%
その他	△0.9	%
税効果会計適用後の法人税等の税負担率	△72.9	%

(3) 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.0%から平成29年2月1日に開始する事業年度から平成30年2月1日に開始する事業年度の期間に解消が見込まれる一時差異については34.5%、平成31年2月1日以降に解消が見込まれる一時差異については34.3%になります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
子 会 社	紋 意 商 貿 (上 海) 有 限 公 司	所 有 直 接 99.6%	資 金 の 援 助、 役 員 の 兼 任	資 金 の 返 済 利 息 の 受 取 (注) 1 増 資 の 引 受 (注) 2	— — 412	長 期 貸 付 金 —	682 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 紋意商贸(上海)有限公司への貸付について、利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、当該貸付金に対して、貸倒引当金を444百万円(当事業年度において貸倒引当金繰入額303百万円)計上しております。

2. 当社が紋意商贸(上海)有限公司の行った第三者割当増資を引き受けたものであります。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,278,504円03銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 58,055円39銭 |

6. その他の注記

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。